

# 北間連だより

No.78

平成31年1月31日

発行者／北海道間税会連合会 会長 高橋則行 事務局／〒060-0034 札幌市中央区北4条東2丁目8番6 札幌ユニオンハイツ4階 ☎011-271-6320 FAX011-272-6360

———— 消費税 活かすみんなの 間税会 ————



俱知安町：ひらふスキー場（ひらふ坂）

## 《主要目次》

- |                       |                               |
|-----------------------|-------------------------------|
| ●札幌国税局長年頭あいさつ ..... 2 | ●「税を考える週間」行事関係 ..... 8～12     |
| ●北間連会長年頭あいさつ ..... 3  | ●活動だより ..... 12～13            |
| ●平成30年度納税表彰等 ..... 4  | ●消費税率引き上げに伴う価格設定（ガイドライン）...14 |
| ●「税の標語」関係 ..... 5～7   | ●国税広報 ..... 14～16             |

## 年頭のあいさつ



札幌国税局長  
片桐 聰

新年明けましておめでとうございます。

平成31年の年頭に当たり、北海道間税会連合会の会員の皆様に、謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

会員の皆様には、平素から税務行政全般にわたりまして、深い御理解と多大なる御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

はじめに、昨年9月に発生いたしました「北海道胆振東部地震」により被災された皆様に、心からお見舞い申し上げます。

被災地の一日も早い復興をお祈り申し上げますとともに、被災された方の申請等への対応につきまして、被災者の実情に応じ丁寧に努めて参りたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

北海道間税会連合会は、昭和48年の発足以来、正しい税知識の普及と納税意識の高揚を目的とした活動に幅広く精力的に取り組まれております。

特に、平成元年4月の消費税創設の際には、事業者・消費者に対する啓発活動の先頭に立ち、「消費税制度定着推進運動」に取り組まれ、その後も、滞納防止のための「期限内完納運動」を推進されております。

更には、租税教育の一環となる「税の標語」にも積極的に取り組まれ、今後、取組の一層の拡大が期待されるところでございます。

このような皆様の御尽力に対しまして、心から敬意を表する次第であります。

さて、既にご承知のとおり、本年10月の消費税率引上げ及び軽減税率制度の導入まで、残すところ9か月となりました。

制度の実施に当たり、軽減税率の対象品目を扱う事業者に限らず、多数の事業者が、適切な申告・納税を行うために、制度の内容を十分に理解した上で、適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理への対応など、様々な準備を行う必要があります。

国税当局としましては、全ての事業者が自ら適切な申告・納税を行えるよう、引き続き制度の周知・広報に取り組んで参ります。

また、2年後には、適格請求書等保存方式、いわゆるインボイス制度の導入に先立ち、インボイス発行事業者としての登録申請が始まります。

このインボイス制度につきましても、実際の取引における発行手続や記帳方法などの周知・広報に更なる取組が必要となります。

消費税に関する国民の関心がこれまで以上に高まる中、税務行政の良き理解者である北海道間税会連合会の皆様の活動は、ますます重要なものとなると考えております。

会員の皆様御自身の準備はもとより、事業者の方々の準備が円滑に進みますよう、制度の周知・広報に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに、この新しい年が北海道間税会連合会のますますの御発展と会員の皆様の更なる御繁栄の年となりますことを心から祈念いたしまして、年頭の御挨拶とさせていただきます。

## 年頭のあいさつ



あけましておめでとうございます。

会員の皆様には、当連合会の運営につきまして、特段のご協力・ご尽力をいただき誠にありがとうございます。

また、国税ご当局の皆様には、平素から間税会に対しまして深いご理解と多大なるご指導を賜り、厚くお礼を申し上げます。



北海道間税会連合会会长

高橋 則行

昨年は、北海道胆振東部地震により全道各地で甚大な被害が発生するほか、北海道全域が停電となるブラックアウトが起き、有形・無形の被害が拡大するなど、自然の驚異、電気の無い生活の不安や不便、そして日頃いかに無防備であるかを痛感させられたところですが、亡くなられた方のご冥福をお祈りし、被災された皆様に心からお見舞い申し上げますとともに、一刻も早い復興を願うものであります。

さて、北間連は昨年創立45周年を迎えて、各間税会に於いては45周年あるいは40周年という節目の年を迎えるところもあるなど、全道30の間税会がいずれも数十年という長い歴史を積み重ねてきておりますが、これも歴代の会長・役員の皆様のご尽力はもとより、組織を構成する多数の会員の皆様のご協力があってのことと、あらためてお礼を申し上げる次第です。

間税会は「消費税完納運動の更なる推進」、「消費税の啓発活動等の拡充」、「会員増強による組織拡大等」という3点の重点施策のもと活動を展開しておりますが、何をするにしても、組織の基盤がしっかりとていなければ成し得ないことであり、そのためには更なる会員増強に努め、財政基盤の強化を図っていく必要があると考えております。

北間連の会員増強の取組としては、「現状を維持し、少しでも上積みを図る」ことを基本としつつ、全間連の増員目標（平成29年度以降毎年2%純増、3年間で10%純増）を踏まえ、会員の加入拡大に努めることとしておりますので、今後とも皆様のお力添えをお願い申し上げます。

ところで、本年10月には消費税率が8%から10%に引き上げられることになっており、今後の税収増も見込まれるなど国の基幹税としてその重要性は増すばかりであり、また、消費税率の引き上げと同時に軽減税率制度が導入されることなどから、消費税の会である間税会の果たすべき役割が益々高まってくるものと思われます

間税会はこれまで税制等への提言活動として「単一税率の維持」を強く求めてきたところですが、一方では、税務行政の円滑な運営に協力することを基本理念として活動している団体としては、新たな制度の導入に当たって間違いや戸惑いが生じないよう、研修会や説明会による周知・広報等の啓発活動について、引き続き積極的に取り組んでいく必要が有ると考えておりますので、一層のご協力をお願ひいたします。

結びに、各間税会のますますのご発展と会員皆様のご繁栄を祈念し、また、国税ご当局の皆様のご健勝とご活躍を祈念いたしますとともに、今後とも私ども間税会に一層のご指導を賜りますようお願い申し上げ、年頭のごあいさつとさせていただきます。

平成30年秋の叙勲受章おめでとうございます 敬称略

旭日小綬章

眞柳 正裕



北海道間税会連合会 理事  
北見間税会 副会長

平成30年度 納税表彰受彰おめでとうございます 敬称略

財務大臣表彰

高橋 勝坦



帯広間税会 顧問

国税庁長官表彰

福山 恵太郎

札幌西間税会 常任理事



山崎 與吉

北海道間税会連合会 常任理事  
旭川東間税会 会長



国税局長表彰

大森 緑

小樽間税会 常任理事



藤本 長章

北海道間税会連合会 常任理事  
帯広間税会 副会長



平井 昌行

北海道間税会連合会 常任理事  
十勝池田間税会 会長



太布 康洋

北見間税会 理事



水澤 正

釧路間税会 理事



税務署長表彰

浅野 郁子  
北間連常任理事 (札幌中間税会)

鈴木 明広  
北間連理事 (札幌東間税会)

星 政人  
俱知安地方間税会 理事

荒井 保明  
旭川中間税会 理事

高橋 徳松  
旭川東間税会 理事

西山 陽一  
旭川東間税会 理事

山本 英行  
苫小牧間税会 常任理事

本間 弘哉  
北間連常任理事 (網走間税会)

山下 和憲  
釧路間税会 理事

(注)各受彰者の役職につきましては、他の税務関係団体等の役職にも在る場合、その役職名の記載は割愛して掲載しておりますのでご了承願います。



平成30年度

# 「税の標語」 沢山の応募 ありがとうございます

平成30年度「税の標語」の応募数は7713点で、前年度（8212点）に比べ499点の減少となっているものの、応募のあった間税会数は前年より一つ増えて14となっています。このうち小中学生等からの応募数は7643点でした。審査の結果、全間連の「入選」に7点が、そして「北間連会長賞（優秀賞）」に197点の作品が受賞となり、受賞者の皆さんには「税を考える週間」等において、各間税会の会長、役員から賞状と記念品が贈られました。（「税の標語」の募集は、税の標語を作る機会を通じて「税について考えてもらう」、「税を知ってもらう」という税の啓発等、間税会活動の一つとして取り組んでいるものです。特に租税教育という面からも沢山の子どもさんたちに応募していただきたいと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひします。）

## ◎応募状況

単会名	応募 総数	応募状況	左記内訳		単会名	応募 総数	応募状況	左記内訳	
			学校	一般				学校	一般
札幌中	406	札幌市立の小学校（2校）	334		旭川東	515	旭川市立等の中学校（8校）小学校（1）	485	
		札幌市内の専門学校（3校）	72				東神楽町立の中学校（1）	3	
札幌北	123	札幌市立の小学校（1校）	123				一般（会員等）		27
札幌東	404	札幌市立の小学校（2校）	404						
函館	750	函館市立の小学校（3校）	717		名寄	281	士別市立の中学校（5）	281	
		知内町立の小学校（2校）	33				室蘭市立の小学校（12校）	513	
岩見沢	2958	岩見沢市立の小学校（9校）	1118		室蘭	1132	登別市立の小学校（7校）	337	
		栗山町立の小学校（2校）	235				伊達市立の小学校（9校）	282	
		南幌町立の小学校（1校）	76						
		三笠市立の小学校（2）	17				苦小牧市立の中学校（1）	71	
		岩見沢市立の中学校（8校）	1328				網走市立の中学校（3）	111	
		栗山町立の中学校（1校）	99				釧路市立等の中学校（4校）	200	
		三笠市立の中学校（2）	85				十勝池田	36	
旭川中	431	旭川市内の専門学校（1校）	223		根室	295	陸別町立の小学校（1校）	36	
		旭川市立の中学校（4校）小学校（1）	165				根室市立の中学校（2校）	129	
		一般（会員等）		43			別海町立の中学校（1校）	5	
							標津町立の中学校（1校）	56	
小計	5072	学校・一般別の小計	5029	43	小計	2641	学校・一般別の小計	2614	27
合 計				7713	学校・一般別の合計		7643	70	

## 全校集会で「税の標語」表彰～根室間税会

毎年「税の標語」の募集に取り組んでいますが、30年度は五つの中学校から295点の応募があり、17点の作品が根室税務署長賞をはじめとする各賞に入選となり表彰されました。このうち別海町立中春別中学校では、全校集会に於いて根室間税会・滑川会長から入選の生徒さんに表彰状が授与され、満面笑顔での受賞となりましたが、全校集会での表彰は、受賞された生徒さんのみならず、他の生徒さんも改めて「税」について考えてみる機会にもなったようです。



## ◎全間連「入選」作品

(敬称略)

- 【札幌中】札幌市立中央小学校 木下沙良 見直して その使い方 大丈夫
- 【札幌東】札幌市立本通小学校 池田侑似 この税で 助けられたり 助けたり
- 【函館】函館市立亀田小学校 相木玲和 税を知り 正しい知識を 広げよう
- 【岩見沢】岩見沢市立東光中学校 星川綾音 税金は めぐりめぐって ほくらのために
- 【旭川中】旭川市立中央中学校 河端心美 納税が 復興支援の 第一步
- 【旭川東】旭川市立明星中学校 渡邊柚月 税金は 社会の絆 助け合い
- 【室蘭】登別市立鷺別小学校 伊藤心愛 税金で 笑顔を増やそう この世界



「税の標語」表彰 一生懸命考えた立派な作品でした!!



札幌市立中央小学校の皆さん（札幌中間税会）



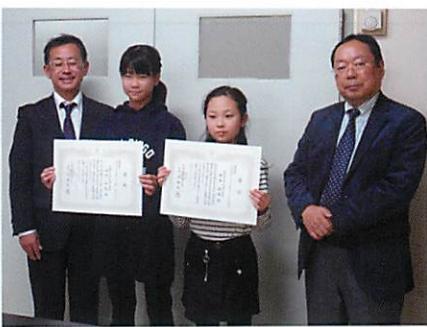
札幌市立資生館小学校の皆さん（札幌中間税会）



札幌市立栄東小学校の皆さん（札幌北間税会）



札幌市立本通小学校の皆さん（札幌東間税会）



札幌市立平和通小学校の皆さん（札幌東間税会）



函館市立弥生小学校の皆さん（函館間税会）



函館市立柏野小学校の皆さん（函館間税会）



函館市立龜田小学校の皆さん（函館間税会）



知内町立涌元小学校の皆さん（函館間税会）



知内町立湯ノ里小学校の皆さん（函館間税会）



旭川福祉専門学校の皆さん（旭川中間税会）



旭川市立六合中学校の皆さん（旭川中間税会）



旭川市立中央中学校の皆さん（旭川中間税会）



道教育大附属旭川中学校の皆さん（旭川東間税会）



旭川市立明星中学校の皆さん（旭川東間税会）

## 北 間 連 だ よ り



旭川市立光陽中学校の皆さん（旭川東間税会）



士別市内の中学校の皆さん（名寄間税会）



苫小牧市立苫小牧東中学校の皆さん（苫小牧間税会）



網走市立第四中学校の皆さん（網走間税会）



網走市立呼人中学校の皆さん（網走間税会）



網走市立第五中学校の皆さん（網走間税会）



釧路市立青陵中学校の皆さん（釧路間税会）



釧路市立鳥取中学校の皆さん（釧路間税会）



釧路市立阿寒中学校の皆さん（釧路間税会）



陸別町立陸別小学校の皆さん（十勝池田間税会）



根室市立光洋中学校の皆さん（根室間税会）



中標津町立中標津中学校の皆さん（根室間税会）



根室市立歯舞中学校の皆さん（根室間税会）

### 全道一の応募数～岩見沢間税会

岩見沢間税会は教育委員会に働きかけるなどして「税の標語」の募集活動を推進しています。本年度は小中学生から2958点の応募があり、11月14日（水）、岩見沢平安閣において、岩見沢市、三笠市、栗山町、南幌町の教育委員会から教育長ら幹部のご臨席を賜り、「税の標語」の表彰式を行いました。ご父兄も多数参加していただいた中の表彰式に、受賞された生徒さんは多少緊張ぎみでしたが、笑顔で表彰状を受け取り、カメラのフラッシュを浴びていました。



# 平成30年度「税を考える週間」協賛行事

## 各地で多彩に開催

「税を考える週間」(11月11日～17日)においては、国民各層により能動的に税の仕組みや目的等を考えもらい、国の基本となる税に対する理解を一層深めてもらうとともに、税務行政に対する理解及び納税道義の高揚を図ることを目的として、効果的・効率的な広報広聴施策を官民挙げて集中的に実施しようというものであり、今年度も各地において講演会等各種行事が開催され、地元新聞等でも大きく報道されるなど、間税会活動等を大いにアピールすることになりました。

### 「税を考える週間」行事実施状況

(◎～間税会主催行事 ○～他団体との共催行事 △～他団体主催行事への参加)

単会名	講演 講話	税の作文 朗読	研修会	横断幕	税金 クイズ	税の標語 募集・表彰	街頭広報	書道展 表彰	セミナー	利き酒	懇談会	租税教室 税の相談	標語 ポスター展示
税団協	○	○											
札幌中	◎					◎							
札幌北	○					○							
札幌東	○		○	◎	○	○							
函館	△				△	○	○	○	○	○	○	○	○
江差								○					
八雲	◎												
小樽	○												
余市	○						○				○		
俱知安			○		○				○				
岩見沢	◎					○							
滝川					○					○			
旭川中					○	○						○	○
旭川東					○	○						○	○
富良野		○						○					
名寄						○							
留萌	○				○		○						
稚内	◎												
室蘭	○					○				○			○
苫小牧			○			○				○			
網走						○							
紋別		○								○			
北見												○	
釧路	◎					○							○
帯広	○												
十勝池田	○					○							○
根室						○							

### 講演会開催

11月16日（金）、札幌ビューホテルにおいて高瀬和也札幌中税務署長を講師にお招きし、「くらしを支える税～国税組織の取組～」の講演会が開催されました。国の財政、税務行政の現状等について分かり易くお話しいただき、みな熱心に聞き入っていました。

### 札幌中間税会



じめ法人会等関係4団体合同（女性部会）の主催で下佐真己札幌北税務署長の「税務行政の将来像について」と題した講演会が開催され、参加者の皆さんは熱心に聞き入っていました。



### 講演会開催

### 札幌北間税会（女性部会）

11月13日（火）、札幌サンプラザにおいて間税会は

### 横断幕掲示と税金クイズ大会開催

### 札幌東間税会

11月9日から19日までの間、菊水円形横断歩道橋（菊水6条4丁目）に「消費税期限内完納」を推進する横断幕を掲示（札幌駅方向、新札幌方向に各1枚）

し、広く呼びかけました。また、11月14日（水）には、当会江別支部と他の税務関係団体との共催で江別市市民会館において来賓等を含む総勢92名参加のもと「税金クイズ大会」が開催されました。参加者は国税に関する問題15、市税に関する問題15の合計30の難題に取り組み、クイズ終了後、正解が発表されるたびに会場内は歓声や溜息など、大変盛り上がりました。団体戦では聚楽学園が優勝となりました。このほか、他団体との共催で税務講習会（11月6日）、税務署副署長講演会（11月13日）が開催されました。



息など、大変盛り上りました。団体戦では聚楽学園が優勝となりました。このほか、他団体との共催で税務講習会（11月6日）、税務署副署長講演会（11月13日）が開催されました。

## 「セミナー」と「利き酒会」開催

### 函館間税会

11月8日（木）、ホテル函館ロイヤルでセミナーが開催され、本島泰行函館税務署長が「税務署長が見た函館」と題して講演されました。セミナー終了後、恒例の「きき酒会」を開催しましたが、きき酒クイズは10問の難題が出題され、見事全問正解された方は3名でした。引き続き行なわれた懇談会では利き酒の成績優秀者への景品授与などで盛り上がり、盛会裏のうちに終了となりました。このほか、他団体との共催で街頭広報（11月8日）、税の書道展・表彰などが行われました。



## 税の書道展・表彰

### 江差間税会

11月11日（日）～17日（土）の間、江差町役場などに於いて、小学生から応募のあった税に関する書道展（江差税務署主催）が開催されました。応募のあった作品のうち31の作品が各賞に選ばれ、共催者としての江差間税会からは、江差間税会会长銀賞及び銅賞の表彰状と副賞が提供され、その栄誉を称えました。



## 講演会（講習会）開催 八雲地方間税会

11月6日（火）、せたな町「温泉ホテルきたひやま」において、通常総会終了後、河合幸一八雲税務署長による「マルサよもやま話」と題した講演のほか、税務署担当官による「軽減税率制度」の講習会が行われ、参加者は熱心に耳を傾けていました。（今回の通常総会において、「八雲間税会」から「八雲地方間税会」に名称が変更されました。）



## 講演会開催

### 小樽間税会

11月15日（木）、ニュー三幸において小樽法人会との共催で特別講演会を開催しました。当日は吉田真澄小樽税務署長を講師にお招きし、「税務行政の歴史と将来像」と題して、税の歴史と変遷、e-Taxの利便性、消費税軽減税率制度の概要、行政機関の利活用などについてご講話いただき、参加者は熱心に聴講していました。



## 街頭広報と講演会等

### 余市間税会

11月12日（月）、北海道信金余市支店前において税務関係団体との共催で街頭広報（クリアファイル配付など）を行ないました。街頭広報終了後、余市経済センターにおいて佐々木盛一余市税務署長より「税のよもやま話」と題して、軽減税率制度、査察制度、税務行政の今後のあり方などについてご講演をいただきました。また、11月16日（金）には、余市税務署において余市間税会正副会長と余市税務署幹部との懇談会が行われました。



## 研修会、クイズ大会開催

### 俱知安地方間税会

11月14日（水）、ホテル第一会館において税務関係団体との共催で信山道広俱知安税務署長の講話（消費



税あれこれ）と、税務署担当官による「税の雑学クイズ」が開催されました。また、その後行われた懇談会には「利き酒」行われ、3問全て正解が1名おり、ホテル提供の景品が贈呈されました。

## 講演会開催

11月14日（水）、岩見沢平安閣において「くらしを支える税」と題して、絹川辰夫岩見沢税務署長による講演会が開催され、身近な税、国の財政、岩見沢税務署管内の概況・税収などについて、分かりやすく講演をいただきました。



## 岩見沢間税会

## 税金クイズと利き酒実施

滝川地方法人会等税務関係団体との共催により、11月30日を応募期限とした「ウルトラクイズ2018」と称するハガキによるクイズの公募を行ないました。クイズに参加することにより税制等への理解を深めて貰いたいと言う趣旨のもと実施しているものですが、本年は2,446名の応募があり、厳選な抽選のうえ200名の方に温泉入浴券が贈られました。また、11月20日（火）には、滝川ホテル三浦華園にて地酒の利き酒が行われました。



## 滝川間税会

## クイズ大会・税の標語展開催

### 旭川中・東間税会

11月18日（日）、アートホテル旭川に於いて法人会と共に「おもしろ税ミナール！2018」が開催され、一般・会員合わせて約480名が来場しました。



クイズ大会のほか、ロビーには先般行なわれた「税の標語」の募集に於いて、旭川中・東間税会で応募のあった946点の作品の中から優秀賞などを受賞した作品や、間税会のポスター（世界の消費税等）を展示したほか、「世界の消費税」クリアファイルの配布を行うなど、税の啓発・間税会のPR活動に努めました。

## 税務研修会・税の書道展

### 富良野地方間税会

11月16日（金）、コンシェルジュフランにおいて富良野地方法人会、富良野地方青色申告会連合会、富良野商工会議所との共催で、「税務研修会」が開催され、税務署担当官から消費税軽減税率制度について説明をいただきました。また、富良野税務署、税理士会、青色申告会、法人会との共催で「税の書道展」が開催され、1市3町1村の小中学校23校の小中学生から応募のあった作品（538点）が各市町村展示場に展示されました。



## 街頭広報と税務署長講演会等開催

### 留萌間税会

11月12日（月）、「税を考える週間推進委員会」主催による「街頭広報」が「るもいプラザ」前など市内3箇所において行われました。この日は楠知典留萌税務署長にもご参加いただき、道行く人に税を考える週間啓発や、期限内納入、電子申告納税利用促進などをPRしました。また、11月13日（火）には留萌産業会館において税務長講演会と税金クイズ大会が行なわれました。講演会では楠知典留萌税務署長が「税金よもやま話」と題してお話をされたほか、税金クイズでは税に関する3択問題30問が出題され、参加者はクイズを通じて税について改めて考え、知る機会ともなりました。このほか、11月15日（木）には堀口間税会会长から教育委員会を通じて中学3年生に世界の消費税クリアファイルが配付されました。



## 講演会

### 稚内税務署管内間税会連合会

11月27日（火）、ANAクラウンプラザホテル稚内において、稚内税務署管内間税会連合会の総会終了後、大橋輝久稚内税務署長と札幌国税局堀隆治郎消費税課長の講演がありました。消費税軽減税率制度のポイント、あるいは税務行政、酒税等幅広くお話をいただき、参加者は熱心に聞き入っていました。



## ❖ 標語作品展・講演会・利き酒等

### 室蘭間税会

11月12日（月）から19日（月）までの間、「税を考える週間実行委員会」の主催により室蘭市民会館、登別市役所、伊達信金本店アトリュウムにおいて「税に関する標語作品展」が開催されました。また、11月19日には法人会と共に小松茂室蘭税務署長と経済アナリスト田嶋智太郎氏の講演会が開催されたほか、11月21日（水）には、小売酒販組合との共催による札幌国税局橋口知一鑑定官室長の利き酒・研修会が開催されました。



## ❖ 税務研修会等開催

11月28日（水）、苫小牧グランドホテルニュー王子にて税務研修会が開催され、柳田彰苫小牧税務署長が「頭にやさしい雑学の話」と題して講演されました。研修会終了後は青年部会・女性部会主催による「道産酒を普及する会」



にも努めています。

## ❖ 講演会・利き酒

11月14日（水）、ホテルオホーツクパレスにおいて、法人会、青申会、納貯連、酒販組合との共催で、札幌国税局千葉学酒類業調整官が「お酒の話」をテーマに講演されました。研修会終了後の懇談会では講演テーマにちなんだ利き酒大会も開かれ、参加者は大いに盛り上がっていました。



## ❖ 書道展・標語展

北見市租税教育推進懇話会、法人会、青申会との共催により、11月2日（金）から11月14日（水）までの間、「まちきた大通ビル・パラボ」において、「小・



中学生の税の書道展・標語展」が開催されました。会場には小・中学生から寄せられた書道や標語の作品が展示され、訪れた人は生徒さんが一生懸命作成した作品に見入っていました。

## ❖ 税務研修会開催・税の標語展示

### 釧路間税会

11月13日（火）、道東経済センタービルにおいて、札幌国税局堀隆治郎消費税課長による「税のよもやま話」と題した講演が行われ、軽減税率制度やインボイス制度の概要等について分かり易くお話しいただきました。



また、「税の標語」の募集においては4校の中学校から200点の応募がありました。このうち優秀賞などに選ばれた作品は各学校に於いて表彰（表彰の写真は別掲）されたほか、これらの標語はイオン釧路店などに展示され、会場を訪れた人は足を止めて見入っていました。

## ❖ 講演会開催

### 帯広間税会

11月16日（金）、ホテル日航ノースランド帯広において、法人会、青申会との共催により、北濱正巳帯広税務署長による「くらしを考える税」と題した講演会が開催され、スライドをもとに、税の役割、税制の現状、適正・公平な税務行政の推進等について分かり易くお話しいただきました。



## ❖ 税務講演会等開催

### 十勝池田間税会

11月16日（金）、法人会との共催で、十勝池田法人会足寄地区会主管により、足寄町「あしょろ銀河ホール21」に於いて、税務講演会・特別講演会が開催されました。税務講演会は三品喜光十勝池田税務署長が「気に掛かる身の回りの事柄等」というテーマで講演され、続いて特別講演会として元国務大臣の鈴木宗男氏が「わが人生を振り返る」題して講演され、参加者（68名）は熱心に聞き入っていました。また、「税の標語」募集で応募のあった作品の中から選ばれ優秀作品等については、11月7日から17日までの間、池田町商工会に大きく掲示され、行き交う人の目を引いていました。



## 講演会と税の作文朗読会開催

税団協

11月16日（金）、ニューオータニイン札幌に於いて、北海道税務関係団体連絡協議会（金坂和正会長）主催による「講演と中学生の税についての作文朗読会」が開催されました。講演では片桐聰札幌国税局長が「日本の財政事情と税務行政」と題して、財政の現状、消費税の使途・軽減税率制度、適正公平な課税、税務行政の将来像などについて分かり易く説明されました。また、中学生の税についての作文朗読会では、道内215校から応募のあった7438編の中から、札幌国税局賞などを受賞した5人が作文を朗読しました。5人の作文はいずれも税についてよく勉強したことが伺われ、税の大切さを改めて考えさせられる内容であり、そして堂々と朗読する生徒さんに参加者は感心しながら真剣に聞き入り、朗読後には、金坂会長から記念品が贈呈されるとともに、参加者からの盛大な拍手が送られました。



## 活動だより

### ◆札幌5間税会青年・女性部会合同交流会 —幹事間税会・札幌西間税会

9月22日（土）、札幌5間税会の青年・女性部会の合同交流会として、札幌パークゴルフ石山においてパークゴルフ大会が行われました。当日は時折小雨が舞う肌寒いコンディションでしたが、普段の運動不足解消と皆張り切ってスタート地点へ勢揃い。いざ打ち始めると、本人の意思に反してとんでもない方向にボールが転がっていくなど悪戦苦闘の場面もありましたが、たまたま出るナイスショットに満足、満足。ゴルフ終了後は現地に於いて焼肉を囲んでの懇親会が行われ、美味しい肉とお酒を堪能し、成績発表、bingoゲームで盛り上がる楽しい交流会となりました。



### ◆消費税軽減税率制度説明会 —旭川中・東間税会

9月26日（水）、27日（木）、10月1日（月）の3日間、旭川商工会議所に於いて税務関係団体及び関係機関との共催で消費税軽減税率制度に関する研修会が開催され、合計169名の皆様が参加し熱心に聞き入っていました。



### ◆ビール工場見学

—札幌東間税会  
10月10日（水）、アサヒビール北海道工場の見学研修を行いました。工場ではビールの出来るまでの過程を観察し、その後行われた懇親会では、美味しいビールとジンギスカンを堪能し、ジャンケン大会、くじ引きでは豪華景品をゲットするなど大変盛り上がった楽しく有意義な工場見学でした。



### ◆創立40周年を祝う

—札幌西間税会  
10月25日（木）、ホテルロイトン札幌に於いて、札幌国税局鈴木忍課税第二部長、宮田利朗札幌西税務署長、高橋則行北間連会長はじめ税務関係団体及び札幌5間税会の会長らのご臨席のもと、創立40周年記念式典が行われました。当日は式典の前にアンサンブルグループ「奏楽（そら）」の素晴らしい歌声と演奏に心も洗われ、その後行われた式典においては、福島会



# 北間連だより

長の式辞、ご来賓の祝辞をいただき、そして長年役員でご尽力された方々に表彰状の贈呈が行われるなど40周年という歴史を祝いました。



## ◆青年・女性部会長会議開催 — 北間連

11月16日（金）、ニューオータニイン札幌において、札幌国税局堀隆治郎消費税課長ほか幹部の皆様、親会から高橋会長をご来賓に迎え、全道間税会「青年部会・女性部会」部会長会議が開催されました。会議では、全間連の29年度以降の最重点施策などが再確認されたほか、札幌国税局中村公和課長補佐から軽減税率制度について重要なポイントなどの説明をいただきました。会議終了後、当日午後から行われた国税局長講演会と税作文朗読会に参加しました。



## ◆親睦ボウリング大会

11月27日（火）、釧路パレスボウルで青年・女性部会が中心となり親睦ボウリング大会が行われました。

参加者はストライクを目指し我こそはとボールを投げ、ストライクでは歓喜の声、ピンが思ったように倒れずガッカリする場面など、一喜一憂ではありましたが、和気あいあいとした楽しい大会となりました。ゲーム終了後、「霧のビール園」において懇親会が行われましたが、美味しい料理とビールを堪能し、ボウリング談義で盛り上がらりました。



## ◆研修会開催

11月29日（木）、星のリゾートOMO 7旭川において法人会との共催で税務研修会が開催されました。当日は旭川中・東両税務署統括官から「消費税軽減税率

## — 旭川中・東間税会



制度」及び「自主点検チェックシートのススメ」についてDVDなどを使いながら詳しく説明が有り、参加者は熱心に聞きいていました。

## ◆青年部会・女性部会合同研修会

### — 札幌北間税会青年部会・女性部会

12月7日（金）、札幌サンプラザにおいて、落語家・林家とんでん平師匠を講師にお招きし、「落語を聞く会」を開催しました。林家師匠の絶妙な話しが、手のしぐさ、顔の表情に会場は爆笑の渦。そして面白おかしい話の中には、消費税の軽減税率の分かりにくさなど、税に関する内容が盛り込まれているなど、笑いの中にも税を考えさせられる落語でした。その後行われた懇親会には林家師匠にも参加していただき、美味しい料理とお酒を堪能し、話に花が咲く楽しいひと時となりました。



## ◆ワインセミナー開催



12月6日（木）、シニアソムリエ阿部真久氏（NPO法人ワインクラスター北海道代表理事）を講師に招き、ワインを飲みながら

ワインに関する知識や酒税への理解を深めるセミナーを開催しました。「新たな表示基準によるラベル表示」、「日本における酒類の地理的表示制度」、「ワインと料理の相性」などの説明をいただき、その後、阿部シニアソムリエからワインの味わい方と楽しみ方を丁寧に教えていただき、大変有意義なセミナーとなりました。

## ◆青年・女性部会合同税務研修会開催

### — 旭川中・東間税会（青年・女性部会）

12月6日（木）、旭川商工会議所において旭川中・東税務署幹部による「消費税軽減税率制度」と「税金クイズ」と題した研修会が行われ、クイズでは消費税軽減税率制度に関する問題が出され、出席者一同真剣に取り組んでいました。



## 留萌間税会～全間連第15回モデル会に指定される

平成30年9月11日（火）に開催された全間連第45回通常総会に於いて、第15回モデル会に指定（指定期間2年間）され、銳意活動中です。

## 消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）

今般、消費税率の引上げ前後で消費者の皆さんに安心して購買いただくために、消費税率の引上げ前後に柔軟に価格付ができるよう、政府に於いて「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」がとりまとめられておりますが、その「ガイドラインに関する具体的な例・イメージ」は、右に掲載のとおりです。

なお、当該ガイドラインの詳細については、全間連ホームページに掲載（リンク先は内閣府ホームページ）されておりますのでご覧ください。

\*（内閣府ホームページの「消費税の価格転嫁対策について」・〈消費税の価格転嫁対策の取組について〉下部「消費税率の引上げに伴う価格設定について（ガイドライン）」（PDF形式：231KB）をクリックして閲覧してください。）



### 【消費税軽減税率広報参考資料】



#### 消費税の軽減税率制度への対応には準備が必要です！

2019年10月1日から、消費税の税率が引き上げられ、軽減税率制度が実施されます。

標準税率10%と、飲食料品に係る軽減税率8%について

- 帳簿・請求書等を税率ごとに区分して記載することが必要となります。
- レジや受発注システム・会計システム等の導入・改修・入替えが必要になることがあります。

#### 軽減税率制度に関する情報は

国税庁ホームページ内



税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

### ガイドラインに関する具体的な例・イメージ

別紙

#### 価格設定に関する考え方（ガイドライン1. 関係）

##### 宣伝・広告に関する規制

###### ○ 禁止されない表示

「10月1日以降〇%値下げ」などの表示は問題ない



###### ✖ 禁止される表示

「消費税還元セール」など、消費税と直接関連した宣伝・広告は禁止



#### 適正な転嫁の確保（ガイドライン2. 関係）

転嫁Gメンによる監視  
関係機関による周知

（転嫁拒否する側）  
小事業者  
下流の事業者

✖ 転嫁拒否等の行為

- 消費税増税分の減額要請
- 利益提供の要請など

（転嫁拒否される側）  
下請事業者  
上流の事業者

#### その他（ガイドライン3. 関係：税抜価格として表示できる例）

##### 税込価格と認証されないための措置の具体例（総額表示義務の特例関係）

① 各々の値札等において税抜価格であることを明示する例

〇〇〇円(税抜価格) 〇〇〇円(税別) 〇〇〇円(本体価格) 〇〇〇円+税 〇〇〇円+消費税

② 店内における掲示、チラシ等における表示により一括して税抜価格であることを明示する例

個々の値札等又は個別の商品価格の部分には、「〇〇〇円」と税抜価格のみを表示し、別途、消費者が商品等を選択する際に目につきやすい場所に、明瞭に以下のようない表示を行うことが考えられる。

当店(本チラシ)の価格は全て税抜表示となっています。

### 【国税広報参考資料】



#### 消費税・地方消費税（個人事業者）の確定申告と納税は正しくお早めに！

##### 「確定申告書等作成コーナー」をご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、画面に従って、金額等を入力すれば税額などが自動計算され、申告書等が作成でき、作成したデータは、印刷して書面提出ができるほか、「e-Tax（国税電子申告・納税システム）を利用してインターネットで自宅などから申告・納税（ダイレクト納付）することができます。

##### 納付期限と振替納税の利用について



納期限…平成31年4月1日（月）

振替日…平成31年4月24日（水）

振替納税は、ご指定の預貯金口座から振替日に自動的に納税が行われます。金融機関等に出向く必要がなく、大変便利で確実な振替納税をぜひご利用ください。

税に関する情報は国税庁ホームページへ [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

# 平成31年(2019年)10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年(2019年)10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税軽減税率制度が実施されます。

具体的な制度内容については、国税庁HPにパンフレットやQ&Aを掲載していますが、その中から軽減税率の対象とならない「外食」の判断基準についてご紹介します。

## 外食とは？

テーブル、椅子、カウンターその他飲食に用いられる設備（飲食設備）のある場所において、飲食料品を飲食させる役務の提供。

## テイクアウトとは？

飲食料品を持ち帰りのための容器に入れ、又は包装を施して行う販売。

## 外食の判定方法

Q

飲食設備があるか？

ある

Point!

- 飲食に用いられる設備であれば、その規模や目的を問いません。  
(例：レストラン、立ち食い蕎麦、コンビニのイートイン等)
- 他人が設置した飲食設備でも、飲食料品の販売者と設備の設置者との合意に基づき利用している場合は、飲食設備に該当します。(例：フードコート等)
- 両者の合意無く誰でも使用できるもの（公園のベンチ等）や、元から顧客が飲食しないことが明らかなもの（バックヤードのテーブル等）は、飲食設備に該当しません。
- 飲食設備が存在しない場合は、外食に当たりません。

Q

飲食設備で飲食可能な状態か？

不可

可能

Point!

- 「飲食禁止」や「飲食はお控えください」といった掲示を行い、実態として顧客が飲食していない場合は、外食に当たりません。
- 例えば、「パンのみ飲食可」と掲示した場合、パン以外を販売し、実態として飲食していない場合は、外食に当たりません。(パンを販売する際は次のQへ)

Q

顧客の意思はどちらか？

持ち  
帰り

店内  
飲食

Point!

- 意思確認の方法は、営業の実態に応じて、以下のような方法が考えられます。
- 顧客に直接、「店内飲食」か「持ち帰り」か確認する方法。
  - 「店内で飲食する場合はお申し出ください」等の掲示を行う方法。

外食  
(10%)

飲食料品の販売、テイクアウト  
(8%)

## 消費税の軽減税率制度に関する説明会のご案内

札幌国税局・北海道簡税会連合会の共催により、軽減税率制度の説明会を予定しています。取扱商品の適用税率の確認や適用税率ごとの区分経理への対応など、多くの事業者の方に影響があり、制度の実施に向けた準備が必要となりますので、是非、説明会にご参加ください。

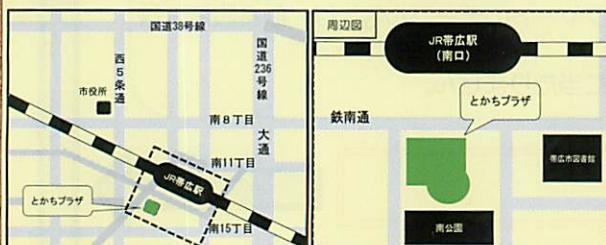
### 説明内容（共通）

- 軽減税率制度の概要
- 制度実施後の帳簿、請求書の記載方法
- 中小事業者への支援措置
- 事例紹介

※ どの時間帯も説明内容は同じです。

### 帯広会場

開催日：平成31年2月 6日（水）  
3月28日（木）、29日（金）  
時間：① 11:00～12:00  
② 14:00～15:00  
③ 16:00～17:00  
④ 18:00～19:00  
会場：とかちプラザ 2階 視聴覚室（2/6、3/28）  
4階 講習室（3/29）  
(帯広市西4条南13丁目1番地)  
定員：各150名（2/6、3/28）／各80名（3/29）



#### 【アクセス】

JR帯広駅より徒歩3分  
※ 駐車場には限りがありますので、可能な限り公共交通機関を利用してご来館ください。  
※ 近隣商業施設への駐車はご遠慮願います。

**参加をご希望の方は、事前の登録が必要です。**  
**お電話でお申し込みください。**

【受付期間】各開催日の2日前まで（土日祝日を除く）

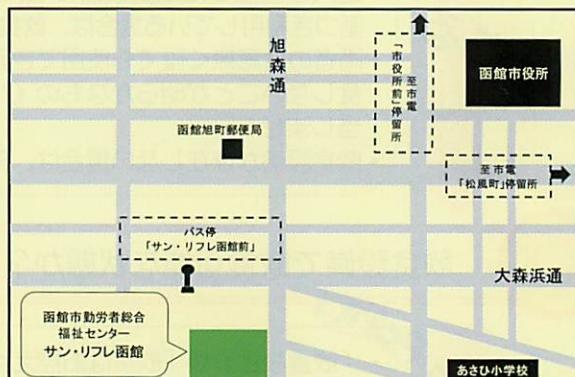
【受付窓口】帯広税務署 法人課税第1部門

0155-24-2161 (8:30～17:00)

※お電話の際は、音声ガイダンスに沿って「2」を選択してください。

### 函館会場

開催日：平成31年3月26日（火）、27日（水）  
時間：① 11:00～12:00  
② 14:00～15:00  
③ 16:00～17:00  
④ 18:00～19:00  
会場：サン・リフレ函館 2階 大会議室  
(函館市大森町2番14号)  
定員：各100名



#### 【アクセス】

JR函館駅より徒歩20分  
市電「松風町」「市役所前」より徒歩10分  
バス「サン・リフレ函館前」徒歩1分

**参加をご希望の方は、事前の登録が必要です。**  
**お電話でお申し込みください。**

【受付期間】3月 14 日(木)から 3月 20 日(水)まで（土日を除く）

【受付窓口】函館簡税会

0138-52-2247 (10:00～16:00)

- 軽減税率制度に関するご相談は、消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）で受け付けております。

【専用ダイヤル】0570-030-456

【受付時間】9:00～17:00 (土日祝除く)